

「新・三春病院経営プラン」の点検及び評価

令和2年7月

三春病院事業運営協議会

○ 要 旨

町では、総務省からの通知に基づき、平成20年度に「三春病院経営プラン」を作成し、平成24年9月には一部改正を加えた。

平成28年3月31日付け、国の「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、町では、平成29年3月に「新・三春病院経営プラン」を策定し、人口減少や少子高齢化が急進する社会情勢の中で、適切な医療供給体制が整備されるよう取り組み状況や成果を検証することとしました。

この計画の進捗及び達成状況については、本協議会が点検及び評価を行うこととされていることを踏まえ、実施したものである。

なお、三春病院は指定管理者制度を採用しており、平成19年度より指定管理者は公益財団法人星総合病院（平成24年12月12日公益認定）である。

1、点検・評価の観点

「新・三春病院経営プラン」では、地域住民が安心して利用できる患者中心の医療提供に努めることを基本理念とし、地域医療機関と連携しながら、住民ニーズにあった最善の医療サービスを提供することとしている。

そこで、総合的な点検・評価は、次の2つの観点から行った。

- 町立病院として地域医療全体の質の向上という観点から果たすべき役割を果たしているか。
- 病院運営にあたって何が課題となっているか。

2、取組事項の点検・評価結果

点検・評価は、計画に掲げた取り組み事項（別紙「新・三春病院経営プランの点検結果一覧」参照）について、現在の達成状況を整理し、次の事項別に検討・評価を行った。

(1) 町立三春病院が果たすべき役割について

三春病院には、地域の中核病院として「基礎的医療」の提供と「一次救急医療」としての機能が第一義に求められている。

診療科については、開設当初からの診療科を維持継続して運営している。また、開設当初に医療提供ニーズが高かった土曜診療については、人材確保のための職場環境整備の一環として、令和2年1月から患者数の少ない午後を休診としたが、常勤医による紹介患者受入体制を整備し対応した。第3木曜午前診療も実施し利便性確保に努めている。

産科・分娩の再開は医師確保の課題により実現に至らないが、28年4月より星総合病院

と連携し産後のサポート事業として助産師外来を開始継続し、町の産前産後ケア事業と連携協力を図っている。

訪問医療の機能保持として訪問診療と往診を継続実施しており、介護施設への実施件数は前年度より増加しているが、病院及び連携医院共にやや減少している。今後も地域包括ケア推進の要として町民及び地域医療機関のニーズに更に応えられる体制の維持確保を期待したい。

救急医療については、救急指定日以外で、来院患者数968人・入院患者数488人、救急車搬入者数208人を受け入れており、前年度より受け入れ件数は減少しているものの、田村地域の一次救急医療に貢献しているといえる。

医療安全管理については、転倒転落によるアクシデントが前年度同様2件であり、0件を目指して取り組んでほしい。また、未然防止したヒヤリハット報告件数は233件で前年度比67件の増加で、報告体制が充実しているといえる。今後とも町民の信頼確保のため各事故の検証を行い、事故発生防止に努めてほしい。

前年度整備した化学療法室については、実施件数が伸び悩んでいるため、件数増加に向けた取組を期待したい。

(2) 公的医療機関としての役割について

三春病院には、公的医療機関として、地域医療の充実に寄与すること及び災害時の拠点病院となることなどの機能も期待されている。

医療情報や地域医療の課題などの医師会との共有、三杏会（町内医師、歯科医師、薬剤師の組織）と随時協議が行われている。また、CT検査の受託409件、紹介患者の入院412件など、開業医患者の術後や検査入院を受け入れ、共同指導も取組みしている。

研修機能としては、一般住民向け健康教室開催回数を前年度比約3倍とし、町民の健康増進に寄与した。

令和元年度も患者及び利用者の満足度調査を実施し、外来では88%（前年度比2%増）、回復期病棟は77%（前年度比8%減）、一般病棟は83%（前年度比5%減）となっており、比較的高い満足度が維持されているが、改善可能な点の把握に努め、今後も引き続き受診しやすい体制づくりや、患者の精神的負担の軽減、安心して利用できる取組を求めたい。

令和2年3月には、新型コロナウイルス感染患者の受入要請に応え、3床を確保、13床を休止とし、公的医療機関としての役割を果たした。

(3) 地域包括ケアシステムの推進

保健福祉施設と三春病院が双方で連携することにより、住民は必要な時に必要なサービスを受けることが容易になる。

地域福祉の連携については、田村地域の3施設の嘱託医の受託やリハビリスタッフの入所者への助言指導なども継続して実施している。退院後の生活支援のためリハビリテーションスタッフによる事前訪問や社会福祉士や言語聴覚士の地域ケア会議への参加など、安心して自宅へ

戻れるための支援を行っている。

介護予防事業では、通いの場づくりへのスタッフ派遣や認知症カフェを開催し、3年目となる認知症初期集中支援チームは、前年度より3件相談件数が増え、地域包括ケアシステムを推進する体制づくりに貢献している。

町内医療機関の医師が月1回当直を担当する体制を整える等、地域医療機関との連携により医師確保を図った。

(4) 地域の発展に貢献できる病院運営の実践

病院が地域住民に親しまれれば、様々な派生効果が期待できる。

三春病院では、「三春フェスタ」の開催や、職場見学・職場体験によって多くの学生や地域住民ボランティアを積極的に受け入れ町民参加の推進を図っている。さらに、職員が町の行事（さくら湖マラソン、盆踊り、秋祭り等）に継続して参加協力し、職員による「信頼される病院づくり」の意欲の表れと評価できる。

また、1階ホールの交流スペースを活用し、町民や高校生の作品展示、救急蘇生の実演など、コミュニティ施設としての機能を果たすプログラムづくりに継続的に取り組んでおり、地元出身の医療従事者の積極的採用、職員の地域への定住促進、地域産業との連携が期待されている。

(5) 数値目標と実績について

職員給与費対医業収益比率、患者一人当たりの外来診療収入以外は目標を達成できなかった。特に、経常収支については一般会計受入金を考慮すると実質赤字であること、また、本業の医業収支については一般会計受入金を入れても赤字であることに留意し、引き続き黒字化に向けた対策が必要である。また、病床利用率の改善に向け、地域の医療機関との更なる連携促進が求められる。

- 指定管理者の決算は、令和元年度の経常損益は約66万円の赤字となった。正味財産は1億6754万円の赤字であり、指定管理者により負担されている。
- 外来患者数は1日平均140人で目標値の151人を下回った。患者数は診療日数や医師数と相関関係にあるため、今後田村地域の公立3病院の連携推進による医師確保を積極的に検討する必要がある。
- 1日当りの入院患者数は64人、病床利用率74.42%で、年間の数値は目標達成には至らなかった。また、南病棟の稼働率が低いが、改善には医師の確保の取組みが欠かせない。

3、町一般会計の負担額等について

- 「新公立病院改革ガイドライン」に基づく「新公立病院改革プラン」作成は、自治体の財政負担軽減の視点から策定が義務付けられている。令和元年度に一般会計が負担した経費は、8,745万円となった。新病院建設後10年以上が経過し、備品更新及び施設設備の改修を行ったが、施設改修工事費用については、経年劣化等により、今後も引き続き経費

の増加が見込まれていく。

- 指定管理者が負担すべき「指定管理者負担金（2,773万円）」は、平成21年度分から支払うことで協定が締結され、続けて納付されている。

4、総括

- (1) 前記、「2-(1)町立三春病院が果たすべき役割について」、地域医療の中核機関として「基礎的医療」の提供と「一次救急医療」としての機能について積極的に役割・機能を果たしており、健診実施件数の増加や土曜日診療の維持継続など一次医療の確保に努めていることを評価する。一方で訪問診療や往診等については、前年度に引き続き医師の体制不足による課題があり、高齢社会の在宅医療体制の確保のうえで重要な役割として、更に期待したい。
- (2) 指定管理者の経常損益は約66万円の赤字となった。今後も診療体制の維持向上に努め、安定した経営が継続されることを期待したい。
- (3) 医師を含め医療従事者の確保が地域全体の課題である中、各診療科の運営を維持継続している。産婦人科の常設は、医師確保等困難な情勢のなか実現が困難であることは理解できる一方、産後ケア事業や子育て支援事業の連携・協力は、安心して産み育てられる地域づくりのための取組みの工夫であり、引き続き効果的な運営を期待したい。
- (4) 今後、人口減少と高齢化が更に進む田村地域の医療を担う公立病院として、田村地域の公立病院、田村医師会等と連携しながら、地域に必要な医療が確保できるよう、町と指定管理者が協力して、更なる連携と創意工夫を求めたい。
- (5) 新型コロナウイルス感染患者受入病床確保への協力について大いに評価する。今後は、地域の中核病院として体制を強化し、懸念される第2波、第3波に対し、地域住民の生命と安心を支える存在として役割を期待したい。